

著 者 岡本 春一

寛政10年(1798)3代目万右衛門が亡くなった事に依り、晨園が翌11年に山崎家を相続します。江戸で化政文化と云われる文化が花開きます。掛川でもそれにも増して充実した「掛川藩三大文化」が花開きます。これは(「掛川藩校」の開校、『掛川誌稿』の発刊、「掛川偕楽園」の開園)です。その立役者は太田藩3代目城主太田資順が音頭を取り。素晴らしい諸事業の企画力に依って立案したのが、掛川藩校教授の松崎慊堂です。この実現に力強い経済力の援助に依って実現に導いたのが、藩内第一を誇る御用達の山崎万右衛門晨園をリーダーとする、藩用達仲間の主導に依る財政援助の実現であると思われます。この三者のチームワークが江戸時代掛川藩三大文化を成立させたと云っても過言ではないだろうか。

この山崎晨園は江戸時代山崎家を最も繁栄させ、最盛期を作り上げた人物です。山崎家の大黒柱を荷い、商才に長けた大商人であると共に、儒学を志しその精神で文学的才能にも長けた、両刀使いの才覚の持ち主であります。晨園の哲学とも云えるものが、松崎『慊堂遺文集』等で示され、山崎家の家訓として現れています。これを総合して勘案しますと、

- 1、掛川藩あつての山崎家である。晨園の作った「家訓」で述べている様に、公儀御法度に背かない。信用第一は商人の基本である。従って掛川藩財政の健全化で、必要な時は協力を欲しまない。藩の屋台骨はしっかり守る。
- 2、掛川宿民並びに店子あつての山崎家である。例文化5年(1808)大遺作年で宿民困窮救助に米200俵、金500両差出して救済に当る。天保の飢饉も同様の力強い支援を行い、宿民あつての山崎家である事を示している。
- 3、農家有つての山崎家である。健全な農家に依って藩も山崎家も支えられている。①例えば晨園の作った家訓でも、農家に対し遺作のある時は稲の善悪を見定め、地域の巧者に依頼して相談し、無理なく小作人納得の上で年貢を取決める。②また地主としての親心から浮世の盛衰は常であるから、田徳を以って相続できる様に常々出精し、家業に励む様に指導をしている。

こうした一例として、農家からの要望に答えて栗木の谷の新田開発、マスラ池の築造。寺ヶ谷、牛頭村故郷農民の疲弊をみて100両送り、新田開発等の救済等々、如何に農家を育て地域を豊かにするかに細心の注意を払っている。

この様に晨園は商売上儲けた利益は自分の懐に搔き込むのではなく、如何に藩の為に、地域の為に役立たせ活用させるかと云う、自己の儒学的哲学的精神が常に頭にあったものと思われれます。

ここでまず晨園の生い立ちから順次考察してみよう。山崎晨園は安永3年(1774)に生まれ、幼名は旭で3代目万右衛門の立ち振る舞いの中で、商売のノウハウと共に教養の重要性を身に付けます。それにはまず儒学を志して精神を養い、学問を身に付ける事を志します。長じて「民猷」を名乗ります。寛政10年(1798)3代目万右衛門が49才で亡くなった事を受けて、翌寛政11年26才で家督を引継ぎます。

山崎家が更なる発展を遂げたのは、晨園が商売上第一目標である掛川城主との強いコンタクトを取る事であった。更に今一つは城主太田資愛が寛政5年（1793）、松平定信の「寛政の改革」の真っ只中に、江戸幕府の老中に抜擢された事と深い関わりが生まれます。従って晨園は掛川城内だけでなく江戸表まで出向いている事です。江戸詰めとなった城主資愛は日常城主としての掛りだけでなく江戸への移転歳費、江戸屋敷並びに老中としての多額の出費は、藩中通常の歳費を大きく超過するものです。従ってこの歳費は何よりも藩御用商人の支援を得なければならない。

『家訓』の項にもありますが、晨園は享和（1801～）の頃より、老中松平越前守のお館入りが許され、御紋付の袴を戴いています。この事は少なからぬ松平侯に対して資金の援助を行ったからです。文化5年には更に調達金を差上げ、御勝手向きを伺い宿助成金等資金の融通をしています。こうした一連の事項は晨園が城主資愛侯との深い交流が進み、経済的援助にも力になれる事が実証された上での結果で、その余力を以て松平侯との結び付きが出来上ったと思われます。

山崎晨園の素顔。享和元年（1801）晨園が著した『山崎家家訓』（後述）の完成している事で、晨園の人柄を明確に把握出来ます。掛川藩校松崎慊堂と掛川で出会う既に5年前に、儒学の本道である王陽明が唱えた「聖人の道」を基本に採り入れた事で、晨園が既にこの時期に儒学に通じていた事が窺と受け取れます。

同時に同郷石川依平とも親交が深く、国学並びに和歌にも長じていた事が、晨園が依平に送った手紙によって読み取れます。

また山崎家の方向を示すものとして、幾つかの扁額や柱聯があります。これは何れも山崎家の進むべき本来の道を示すもので、常に誰の目にも留まる所に掲げられたものと思われます。当時江戸の一流の書家の筆である事も、中央との深い連携のあった事を物語っています。

その一つが『以善堂』の扁額で、当時江戸で一流の書家である清原宣明の手に依るものです。山崎家の最も重要な遺品として残されています。この「以善堂」の文字は孔子の『礼記』に依るもので、「善を以て家と成す」即ち善行を以て我が家の寶と成す。善行を以て多くの人々に我が家の財産を役立たせる。の意味を持っており、山崎家の進むべき方向を示唆するもので、晨園は山崎家の代名詞にも使っています。

この『以善堂』の以の字が口偏でわざわざ書いてある。誠に異な事であるが、口に出して実行に移す。即ち口約すると云う意志を著したものとも考えられます。山崎家は以善堂の文字は書籍、諸記録、印章にもよく用いられています。

そして伊達方の鈴木家も同様清原宣明の手に依る『滑川』の扁額が残されているところを見れば、同じ掛川藩御用達として同様の関わりがあった事を物語っています。

柱聯の『従善如登従悪山崩』は文化3年（1806）左潤の書に依るもので、「善事をするは山に登るが如く困難が伴うが、一端悪事に染まれば山が崩れる如くである」と戒めを説いている。前書を補うが如き書であります。

同文化3年書かれたものに、儒学本来の正道を説いた

『聖人之道 人乎耳乎心蘊之為徳行 行之為事業 彼以文辞而 己者陋冶矣』  
があります。聖人の道は王陽明が唱えた儒学の道を説くもので、儒学を心得た者の名言であ

ります。これは晨園が儒学に精通し、その精神を端的に著したもので、「聖人の道は耳から入って心の中に留まる。これを積み重ねれば徳行となり、これを行なえば事業となる。唯文章や口先だけで聖人の道を説く者は、なんと心の狭く小さな人間である事か」と説いて、まず口先よりも実践で態度を示せと強調しています。

今一つの額は『寶善』があります。我が家の寶（財産）を以て社会の為に良き事に使え、とも読み取れる額があります。

更に文政 11 年（1828）『夫仁者 天之尊爵也 人之安宅也』以善堂主人の書があります。「それ慈悲の心が厚い者、善き事に身を欲しまず行う者は神の様に尊い。斯様な人の家は安泰である」と自らを戒めた格言の様にも思えます。

3 代目城主資順は掛川城入城以来、山崎晨園の上記の様な信念のもとに、藩政に力強く協力を欲しまず、松崎慊堂の助言と共に貢献する姿に目が留まり、文化 3 年（1806）秋 7 月城主太田資順より、四代目万右衛門は「晨園」の名を賜ります。この名誉は他に例のない珍しい事で、晨園は早速慊堂に城主より戴いた名に如何なる由来が有るかを尋ねました。これが慊堂の『晨園記』です。

「晨起独行園 花葉發奇穎 猶嫌墜露稀 更汲寒泉水 朱先生澆花詩也 我君視朝之暇 書以賜民猷 乃以晨園名其居 蓋榮君賜也…」以下略。

「朝起きて独り園に行く、花葉が思い掛けなく素晴らしさを発する。猶露の滅多に落ちないのを見て、冷たい泉の水を掛けてあげる。これは朱先生の「澆花の詩」である。我が城主が朝のひと時の暇を見て、書にして晨園の為に賜ったもので、本当に素晴らしい栄誉を君に下さったものである」と述べています。

晨園は先に見た通り掛川藩だけの取引ではなく、順次他藩との付き合いも増し文化年間（1804～）になると、その範囲は一層広まります。

- ① 田中藩本多豊前守とは文化 5 年（1808）には御用達に取り上げられ、文化 3 年 3000 両借用を始め、その後十数回借用。扶持米は文化 7 年 3 人扶持。同 10 年 2 人扶持。文政 5 年 10 人扶持、冥加金 500 両。
- ② 彦根藩内藤備後守とは文政 3 年御用達、500 両融通、18 人扶持。
- ③ 横須賀藩西尾隠岐守とは文政 11 年 10 人扶持、500 両差上げ等。
- ④ 篠山藩青山下野守。⑤忍藩阿部能登守。⑥吉田藩松平伊豆守。
- ⑦浜松藩井上河内守。⑧鍋島藩鍋島紀伊守。⑨挙母藩内藤山城守。⑩菰山代官。

等々広範囲の諸大名と関わっています。

例えば山崎家の『萬覚帳』に依ると、彦根藩内藤能登守の家来草野喜八郎の書状を見ると、「今般参府廿一日駅通り致し候。就而毎度御親切の御世話ニ預り、昨年格別御心入ニ而貸上金御座候。御挨拶方々旦那ニ逢被下度旨…」

と、参府の途中掛川宿本陣でお会いしたいとの連絡である。関係する諸大名方も参府の途中、掛川通過の際は本陣でこうした対応を山崎家は度々取られた事が、諸家より頂いた数多くの書状に依りその動向が記されています。

また庶民との付き合いでは、農産に於いても同様の経済難で文化 7 年（1810）佐野郡杉谷村外 2 ヶ村、文化 9 年板澤村外 13 ヶ村公金借用、穀安で返済延期願等の数々の古文書も多

数あり、山崎家が大いに頼りにされていた事が伺えます。

またA氏所有の山崎家借用証文を見せて頂きましたが、各藩関係を除くもので、代官以下宿場関係と農村の年貢、その他一般庶民の抛無き事情に依り借用した金子の事で、文化 10 年（1813）以降明治初年迄のものです。文化文政年間は主として公用並びに宿場関係のものが多く、農村・年貢関係は（晨園の時代には本格的に取扱っているが）、天保の飢饉と、それ以降は嘉永・安政年間から幕末、明治に掛けて、鰻登りに増大しているので、この関係から見れば山崎家の対農村関係は、天保・安政以降に大きく関わる事に成ったと思われます。金銭の流れから見ますと、おおよそ公用が全体の 32%、宿場関係 13%、年貢関係 27%、その他抛無い入用 28%とこの資料では算定出来ます。

以上の諸大名との付き合いでは、袷を頂いたり扶持米を頂いたりしますが、その貢献度の積み重ねに依って格が異なって来ます。

例えば掛川藩松本市右衛門家（竹の丸）の場合、『松本家萬留帳』に依ると、①文化 3 年（1806）掛川藩御用達となり、袷を拝領。御用達仲間では最も少ない 180 両を融通しています。②文化 12 年（1815）苗字御免となり、③文政 5 年（1822）帯刀御免となり、④天保元年（1830）3 人扶持を頂いています。最初に御用達を仰せ付けられてより、逐次藩への貢献度に依って格が上がり、24 年間を経て漸く扶持米を頂いています。そしてその都度お城に参上して、家老・大目付・町役人等々 26 軒にお礼参りをしています。

山崎家の場合は山崎家『萬覚帳』に依れば、①享和 3 年（1803）袷拝領。②文化 3 年（1806）藩御用達、藩校建設協力金等 800 両差出す。文化 5 年米遺作に付 200 俵差出す。③文化 10 年（1813）苗字帯刀御免、5 人扶持を頂いています。山崎家が僅か 10 年と比較的短期間に、城主よりこれだけ早期に拝領している事は、晨園が城主に最も信頼が厚く、資金の協力面でも力強い貢献のあった事を示すものと思われます。

覚

西町万右衛門 右御用達申付之 祖父以来御用向出精候ニ付

苗字御免被成下之 以上

御家中ニ罷出候節ハ帯刀可致事

文化十年十一月廿五日

そして晨園は家業に於いても、種々のアイディアを出し、単に日常必要な燈油に留まらず、どの商品もどの店よりも素晴らしい、地元産の粗末なものでないと謳い文句で発売している。その一例が、城主資順侯より戴いた「晨園」の名を、松崎慊堂遺文集『晨園記』に有る「…朱先生澆花詩也…」を早速活用して、店で販売する江戸時代男女共に愛用した髪油に、「澆花園製」「江戸煉遠州掛川西町御伽羅之油所之印と（家紋）下り藤にふよう香」の包紙が用意されています。

「ふよう香」即ちハスの花の様に美人で香りが良く、しかも地元産ではなく「江戸煉」江戸で作られた日本一の高級品である。「澆花園製」で西町の店でしか売っていない、極上品の新商品である事を謳い文句で販売しています。またローソクも極上で土用にもへタレ無いと云う、保証付きの上等品であると云う、押印したラベルが貼られる等工夫されており、商売上手であった事が伺えます。

晨園は唯油屋だけの商売だけでなく、米、綿その他時の相場で大きく動く商品にも慎重に手を出しており、彼の「家訓」に添った堅実な商売の心得の上に店は更に大きくなり、その信用信頼の上に大きく発展して行きます。

先に見た様に、晨園の信念と儒学の精神が山崎家の歩むべき基本方針となり、晨園の哲学的人生訓となって、掛川藩との関わりが始まります。晨園の堅実な家業の運営に依って藩の屋台骨を支えて行きます。この報恩の心から商売繁盛、安堵の暮らしが蘇り、山崎家の目指す『家訓』の基本が出来上ります。家訓に就いては上下に分けられ、上巻は山崎家の商家として、また家族並びに親族のあるべき姿を。下巻は城主を始め各藩及び士族への接し方、商売上の心得・近隣への対応等が盛り込まれています。